

2006年、ハッ場ダム裁判は新たなステージに立つ!

「ハッ場ダムへの支出は無駄づかいである、監査して欲しい」と、2068人の都民が住民監査請求をした。この意見を聞くことなく門前払いした監査委員の判断を認める東京都が相手である。裁判でも同様の展開になることは予測されていた。案の定、「訴訟は国の事業の当否を争うもので、住民訴訟制度を逸脱している」「都には財務会計法規上の義務違反はなく、訴えは不適法」などと、被告は一貫して門前払論を展開してきた。しかし、ようやくこの論争にも出口が見えてきた。ここからは一気に攻勢に出たい。その力を私たちは既に蓄えつつある。以下、裁判と書面の両面から説明していきます。

● 裁判の経過

第5回裁判(10月5日)、原告側からは「訴状を補足する新たな準備書面を提出する予定、パワーポイントで説明を行いたい。被告は早く事実認否を行え」と主張。しかし、被告は相変わらずの門前払論を展開。結果として、「双方の主張を整理する為、弁論準備を行う」との裁判所の進行指示となった。

第6回裁判(12月12日)は狭い会議室で開催。原告側参加者はたった13人という制約付き。裁判長から双方の主張を整理した1枚の文書が提出され、これに基づき議論が行われた。議論の中で、裁判長から被告に「(原因行為である)国からの納付通知に著しい瑕疵があれば、納付義務はないのでは」との突っ込みがあり、返答をためらった被告も渋々承知した。原告側からも「6都県で東京都が一番不誠実、早く訴状の認否を行え」と突っ込んだ。

最後に、原告・被告双方に争点整理の宿題が与えられ、「もう1、2回弁論準備を行いましょ」との訴訟指揮が下った。したがって、次回2月16日(午後1時より)も弁論準備である。

● 新書面の作成

一昨年11月の訴状提出以降、6都県の弁護士団と原告団は、休日を返上し第2ステージの闘いを全力で準備してきた。それは治水・利水・環境その他・危険性の4点での統一準備書面である。訴状を裏付け補強し、被告を追いつめる新たなツールである。これがようやく完成の域に入ってきた。作成の過程はハッ場ダム計画が違法であるという確信をつかむ過程でもあった。東京のストップさせる会でも議論を積み重ね、「新たなダムを作る水需要はない」と改めて確信を深めた。そこで、6都県のトップを切って、12月12日、水需要に関する準備書面を提出した。さあー東京都よ!どこからでもかかってこい!(田巻)



次回、2月16日午後1時から弁論準備、法定ではなく会議室(場所未定)で打ち合わせです。傍聴を希望される方は事前にお申し込み下さい。(深澤 042-341-7524 まで)

1時半頃から、東京地裁に隣接する弁護士会館 10階1003AB 会議室で説明会を開きます。多くの方のご参加をお待ちしています。

各地の訴訟進行状況

(1) 群馬	第6回	2月10日13時30分	治水書面提出予定
	第7回	5月12日13時30分	利水書面提出予定
(2) 栃木県	第6回	3月9日10時	実体論=ハッ場ダム書面提出予定
(3) 宇都宮市	第6回	3月1日10時	
(4) 千葉	第5回	2月17日10時20分	治水書面提出予定
(5) 茨城	第6回	2月28日11時30分	治水書面提出予定
(6) 埼玉	第6回	1月25日11時30分	利水書面提出予定

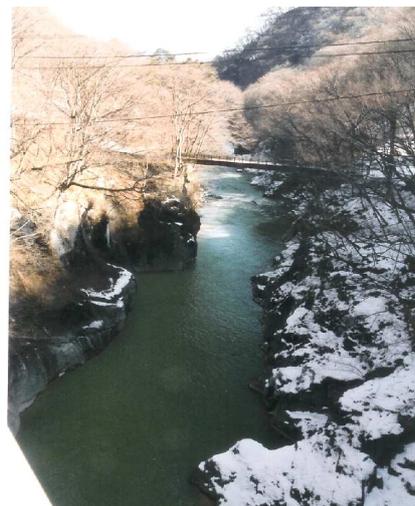


現地の状況

年末に内示された財務省原案でハッ場ダム事業06年度予算額は356億8900万円。ダム予定地では、国交省が造成中の代替地の購入希望者が少なく、造成計画は4割縮小。発破作業で生態系の頂点に立つクマタカは姿を消したが、地質上の問題で道路、鉄道等の周辺工事は難航し、本体着工のメドは立っていない。

予算消化、工事進捗状況から見て2010年度完成は難しく、近い将来、工期延長は必至の情勢。

(ハッ場ダムを考える会)



雪の吾妻深谷/日高信一さん(世田谷区)撮影

何をどう評価したの？

- 東京都水道局事業評価委員会に対する質問 -

東京都水道局は、2005年4月20日「国庫補助事業に係る事業評価の結果及び対応方針について」を発表しました。これは、国庫補助を受けている事業について5年ごとに事業評価を行い、それを国に報告する制度によるもので、今回、ほかの事業とともにハッ場ダムを対象としています。その中で、事業評価委員会の意見及び助言を踏まえて事業評価を行い、ハッ場ダム事業の継続を決定しています。前回の評価は5年前の1999年度。この5年間にハッ場ダムの基本計画は2度にわたり、完成予定年度を10年先送りにした変更と事業費を2倍以上に引き上げた変更を行っています。この事業評価の文書には、事業の必要性が書かれていますが、その前提となる水需要予測の妥当性や保有水源量のきちんとした把握、また、近年で渇水と言われるときの実態状況、さらには、この5年間に変更されたハッ場ダム基本計画やダムをめぐるさまざまな社会の動きといったものに対して、何の検証も加えられていません。

「ハッ場ダムをストップさせる東京の会」では、専門家という立場でこの事業評価を行った東京都水道局事業評価委員会の委員に、このような評価はおかしいのではないかと、5点に絞って質問をまとめ、手紙を出しました。そして、直接話を聞こうと、現在委員と連絡をとっているところです。5点の質問は右のとおりですが、委員はどう答えるのでしょうか。(苗村洋子)

- 質問

2度にわたる基本計画の変更について言及がないのはなぜか。

1日最大給水量を600万 m^3 と過大に見込んでいることについて、どう考えているか。

次の観点から東京都の保有水源量を少なく見ていることについて、どう考えているか。

(1)原水の水利権量と給水量換算した数字の差が大きい。

(2)「課題を抱える水源」が日量82万 m^3 とあるが、課題の内容は手続き上の問題である。

(3)多摩地域の地下水が入っていない。
渇水被害については、誇大宣伝であると思うが、どう考えているか。

事業の費用対効果の分析については、現実的な数字とは思えないがどうか。

紅葉ツアー（11月5、6日）行ってきました

土曜日は最高のハイキング日和で、吾妻渓谷ぞいのコースと里山コースに別れて散策、鮮やかな紅葉の錦織にみとれました。里山コースでは水没予定地の三つ堂の野仏や雑草茂る移転跡地、吹きさらしの代替地を見て回り、銀杏を干していた地元の方とおしゃべりし、柿をもらっていただきました。バスツアーを行った翌日はうって代わって肌寒く、梅林でのお弁当とコンサートが終わる頃には雨もぼつぼつ。冷たい雨の中で見る品木ダム(中和生成物の沈澱池)の色はよいよもって不気味でした。

この時のコンサートがきっかけでガーネット(アコースティック夫婦ユニット)が「ハツ場にて」という歌を作って下さいました。その一節から..



関心がなかった 看板の文字も見過ごしてた

「ダムに沈む温泉」と駅前ずっとあったのに

関係ないことと思っていたことが / 今さらだけど悔しくて自分を責めなくなった

この山に手を加えて引越し先を作る / 温泉の町ごとそこに動かすのだと言う

三つ堂石仏群/高梨孝輔さん(小平市)画

簡単なのかな そんなはずないよな / 生きてる町並を見て 胸が切なくなった

もう遅いのかな まだ間に合うかな・・・

吹いてる風の流れが 変わって行けばいいな・・・

「裁判は必ず勝利する」宣言 住民訴訟 1周年集会

11月27日《ストップ!ハツ場ダム-住民訴訟1周年集会-》が東京の南大塚ホールで開催された。『ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会』が主催したもので、関連する45の市民団体に賛同を頂き、当日は予想を超える約200名の参加があった。

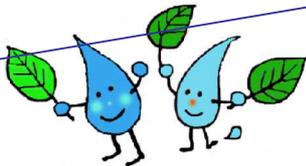
オープニングに、タンパロンという女性ボーカルと男性ギター(ウクレレ、三線)のデュオの演奏があり、いい雰囲気。続いて高橋弁護士が住民訴訟の1年間の経過と今後のことなどを報告した。住民訴訟の場合、時を経ると次第に当初の盛り上がりは薄れていく傾向にあるが、このハツ場ダムを止めるたたかいについては強力な弁護団によって次々と攻勢をかけており、1年過ぎてもその内容がますます濃くなっていることが示された。さらに、ハツ場ダムを考える会の渡邊洋子さんからは、現地住民の困難な状況が報告された。

講演では徳島県木頭村の元村長藤田恵さんから巨大ダムの建設計画をストップさせた話を聞くことができた。実際に止めた事例のあることは今後の私たちの運動を勇気付けるもので、その方法などを学んだ。藤田さんのお話はご本人の著による「脱ダムから緑の国へ(緑風出版)」に詳しい。各地からそれぞれの報告があり、裁判に臨んで足並みを揃えていることをアピールした。また国会からも、塩川鉄也議員(共産)、鈴木寛議員(民主)、福島瑞穂議員の秘書石川顕さん(社民)がかけつけ、力を合わせていくことを表明して下さいました。

利根川水系河川整備基本方針の審議に関する只野弁護士からの緊急報告に続き、集会の最後には、この1年間裁判を続けてきて私たちの主張の正しさに確信を深めていること、裁判勝利まで多くの方々の協力と支援を訴え、必ず勝利することを宣言する、という内容のアピールを採択した。

(懸樋)

今年の春の現地ツアーは、5月6、7日に予定しています。新緑の季節もぜひ!



ダム推進に固執する、利根川水系河川整備基本方針の策定

1997年に河川法が改正されて以来、今日まで8年間、利根川水系には河川整備基本方針（長期的な方向性を示すもの）も河川整備計画（ダム等の具体的な事業計画を定めるもの）も策定されていません。ハツ場ダム事業は、利根川のあるべき将来像を示す上位計画のないまま、いわば法律を逸脱した状態で進められているのです。

ところが昨年10月、国土交通省は突然、検討小委員会を設置して、河川整備基本方針の審議を始めたのです。通算5回の会議で合計わずか8時間という超スピードで、12月19日、基本方針案は了承されてしまいました。さらに、1月23日、社会資本整備審議会河川分科会もこれを承認したので、このまま策定されることが確実です。

会議の内容は大半が事務局が用意した膨大な資料の説明に費やされ、実質審議が行われたとは到底言えません。河川整備基本方針の核心となる基本高水流量の是非については全く議論せず、毎秒22,000トンという過大な数字（25年前に定められた）を容認してしまいました。ハツ場ダムストップの裁判が進行中である背景には目もくれず、数回にわたり提出された意見書（首都圏のダム問題を考える市民と議員の会、ハツ場ダムを考える会、水源開発問題全国連絡会から）に対しては、矛盾とごまかしに満ちた説明を繰り返すばかりでした。

流域のダムが中止されている現実とは逆行するような、これから十数基もダムを必要とする基本方針の策定は意味があるのでしょうか？

今後、この方針に基づいて河川整備計画を策定するにあたり、淀川水系流域委員会の先例もあるように、住民参加を要望していく必要があります。（改正河川法には市民参加が盛り込まれています）。流域委員会の委員を公募することと、その委員会でダム計画等の是非について徹底した議論をすることを求めていきましょう。
（田中清子）

第2回総会 & 映画会のお知らせ



第1回総会から7ヶ月余りですが、1月1日から新年度を迎えましたので、第2回総会を開催します。総会に続いて、「日独裁判官物語」のビデオ(1時間)を見ます。こちらはどなたでも参加できます(無料)。日本とドイツの裁判官の日常生活を比較して、現在の日本の司法の問題点-裁判官の市民権や行政・立法からの司法の独立などを明らかにしようとする記録映画です。

皆様のご出席をお待ちしています。

日 時 2006年3月18日(土) 総会：午後2時～3時

映画：午後3時半～5時

場 所 沖縄県東京宿舎「若夏荘」

JR 信濃町駅下車徒歩5分

〒160-0016 東京都新宿区信濃町 25-3



会費納入、入会のお願い

このニュースは会員その他、主に、住民監査請求にご協力頂いた方、学習会等のイベントにご参加頂いた方にお送りしています。

新年にあたり第2年度(2006年度)分の会費納入をお願い申し上げます。

また、ご入会になっていない方で、ハッ場ダム中止の趣旨をご理解頂けますなら、ぜひ、この機会に今年度から入会下さいますようお願い申し上げます。できましたら、ご友人やご近所の方に呼びかけて、一人でも多くの仲間、支援者を増やして下さい。いっしょに無駄なハッ場ダムを止めましょう!

年会費:1口 1000円

振替:00120-8-629740 ハッ場ダムをストップさせる東京の会

